

注意：※は、鉄道・バス会社ごとに異なりますので HP 等で確認してください。

実習用通学定期券申請に関する注意点(看護学科)

『実習用通学定期券』は…

- ・ 通常の通学定期券とは異なり、事前に大学から鉄道・バス事業者に個別に申請し、承認を得る必要があります。その為、交付願の提出から購入まで1ヶ月程度の時間を要します。
- ・ 複数の鉄道・バスを利用する場合は、すべての事業者に申請する必要があります。交付願は鉄道会社ごと・実習ごとに、それぞれ別の用紙で提出してください。
- ・ 申請できるのは、自宅最寄駅から実習施設最寄駅までの最短区間です。(ただし通学で使っている定期券がある場合は、重複する区間を除いて申請可能)
- ・ 申請内容が承認されれば、実習開始2週間前から※指定された窓口で購入できます。
- ・ 1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月いずれかでの購入となり、価格は通常の通学定期券と同じです。
- ・ 必ず利用することを前提に、鉄道・バス事業者より大学に承認をいただいているものですので、本人の都合で取り消すことはできません。申請前に熟慮してください。
- ・ 万一、申請後に購入を取りやめたい場合は、速やかに教学課まで連絡してください。
- ・ 実習施設へ通う用途以外では使用不可。原則として、途中下車(改札口の外に出ること)はご遠慮ください。
- ・ 実習が終了次第、返納しなければなりません。定期券の有効期間が残っていても、実習が終わり次第、速やかに購入駅の窓口へ返納してください。名鉄電車・JRの定期券は大学から申込者全員分を一括返納しますので、教学課窓口へ返納してください。

※鉄道会社は、近鉄・名鉄・JR・あすなろう鉄道・三岐鉄道・養老鉄道・豊鉄・愛知環状鉄道・三岐バス・名鉄バス・三重交通バス・豊鉄バス・岐阜バスに対応しています。

※名古屋地下鉄・名古屋市バス・あおなみ線・遠州鉄道は、学生証提示で購入可能な為、申請不要。

※上記以外の路線で申請したい場合は、申請方法をお調べしますので事前にご相談ください。

1. 実習用通学定期券の料金比較について

実習期間が2週間の場合、土曜・日曜や帰学日を除くと実習先に行くのは実質8日～9日です。その場合、1ヶ月の実習用通学定期券を購入するよりも、乗車の度に運賃の支払いをした方が安価になることがあります。

実習期間中の休日や帰学日等を除いた実際に施設に行く日数を確認し、鉄道各社 HP 記載の「1ヶ月通学定期券の購入価格」と、乗車の度に清算する「都度払い」のどちらが安価になるか、実習用通学定期券の申請をする前に、必ず各自で運賃比較を行ってください。

2. 「実習用通学証明書交付願」の提出について

- 1) 実習開始日の1ヶ月前が最終受付締切日です。(厳守!!)

実習開始日から1ヶ月を切ると、申請しても間に合わないので受付できません。

※購入予定日に確実に間に合うように、締切日よりも早めの提出を心掛けてください。

例) 実習開始日 9/10 ← 提出最終締切 8/9 *土日祝の場合はその前日
*年末年始を跨ぐ申請(実習開始日が1～2月)は、+2週間の余裕を持って申請してください。

- 2) 申請した実習・期間等は各自で把握し、重複した交付願を提出しないでください。

- 3) 連続性のあるものでも交付願は領域ごとに提出してください。

- a) 領域・実習施設が変わり、最寄駅が同じ場合、実習期間が連続していても、それぞれ別々に申請し、別々に定期券を購入する必要があります。同定期券で別々の施設の利用不可。※

例：最寄駅【近鉄四日市駅】 9/17(火)～9/27(金) 市立四日市病院
9/30(月)～10/11(金) 三重県立総合医療センター

⇒ 交付願：2枚 1枚目の申請期間：9/17(火)～9/27(金)

2枚目の申請期間：9/30(月)～10/11(金)

⇒ 定期券：2枚 1枚目の利用期間：9/17(火)～9/27(金) ※9/27以降定期券は返納

2枚目の利用期間：9/30(月)～10/11(金) ※10/11以降定期券は返納

- b) **領域が変わり実習施設が同じ場合**、実習期間が連続していても、それぞれ別々に申請する必要があります。同じ日に申請した場合に限り、同定期券で利用が可能です。※

例：最寄駅【近鉄四日市駅】 9/17(火)～10/4(金) 市立四日市病院
10/7(月)～10/25(金) 市立四日市病院

⇒ 交付願：2枚 1枚目の申請期間：9/17(火)～10/4(金)
2枚目の申請期間：10/7(月)～10/25(金)

【同時に2枚交付願提出】

⇒ 定期券：1枚 利用期間：9/17(火)～10/16(水) ※10/16以降定期券は返納

【別時期に1枚ずつ交付願提出】

⇒ 定期券：2枚 1枚目の利用期間：9/17(火)～10/4(金) ※10/4以降定期券は返納
2枚目の利用期間：10/7(月)～10/25(金) ※10/25以降定期券は返納

- c) **領域・実習施設が変わり、最寄駅が異なる場合**、実習期間が連続していても、それぞれ別々に申請し、別々に定期券を購入する必要があります。(途中下車可能な駅であっても継続は不可。)

例：最寄駅【久居駅】 9/17(火)～9/27(金) 久居病院
最寄駅【近鉄四日市駅】 9/30(月)～10/11(金) 市立四日市病院

⇒ 交付願：2枚 1枚目の申請期間：9/17(火)～9/27(金)
2枚目の申請期間：9/30(月)～10/11(金)

⇒ 定期券：2枚 1枚目の利用期間：9/17(火)～9/27(金) ※9/27以降定期券は返納
2枚目の利用期間：9/30(月)～10/11(金) ※10/11以降定期券は返納

- 4) 4週間以上の実習で、申請をした実習期間内に実習用定期券を2回(2ヶ月分)購入する場合
通学証明書を2枚発行しますので申請時に申し出てください。有効期限(発行日より1ヶ月)
の関係で別々の時期に発行・連絡しますので、忘れずに受け取りに来てください。

例) 9/17～11/1 の申請・・・9/17～10/16(1回目購入)と10/17～11/1(2回目購入)
※10/16、11/1の実習終了後は実習用定期券を必ず返納すること!!

5) 申請区間について

①申請できるのは「**自宅・もしくは大学最寄駅～実習先最寄駅の最短経路**」です。それ以外の区間や迂回ルートで申請しても、鉄道会社からの承認が下りません。鉄道会社からの不承認通知後に再申請となると実習開始日に間に合わず、定期券の購入ができなくなる可能性があります。必ず「自宅最寄駅～最寄駅の最短経路」で申請してください。

②実習中のみ下宿(ホテル等を含む)する予定で、下宿先から実習先に通学する実習用定期券を購入したい場合は、大学登録住所とは違う住所で申し込む旨を申請時に申し出てください。

③普段の通学で使用している定期券がある場合、区間内に実習先があれば、実習先への通学にも使用することができます。その場合、実習用定期券の申請は不要です。また、実習用定期券は、普段使用している通学定期券と重複する区間を除いての申請が可能です。

例) 名古屋方面からの通学者が、久居病院で実習の場合

「近鉄名古屋～近鉄富田」区間は通常の通学定期券を使用し、

「近鉄富田～久居」区間の実習用通学定期券を申請することができます。

④普段、自動車等で通学をしていて通学定期券を購入・使用していなくても「自宅最寄駅～大学最寄駅」の区間は、通常の通学定期券を購入することができます。通常の通学定期券は教学課窓口に通学証明書発行願を提出した、翌日以降に通学証明書を受け取ることができます。受取希望日があれば、提出時に申し出てください。

3.「実習用通学証明書」の受領について

実習用通学証明書は通常、実習開始日の1～2週間前にお渡ししています。準備ができ次第、メールをお送りしますので、学生証を持参して教学課にお越しください。